

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域でその人らしく生活が送れる様にホームと地域との関係性を大切にしている。月に一度のフロア会議やミーティングの際に理念に基づいたケアが行えているか話し合っている。職員研修でも理念について学ぶ機会を設けている。	理念についてはリビングに掲示し、共有に努めている。新入職員は新人研修の中で理念についての研修を受け、理解を深めている。また、毎月のフロア会議の中で理念を基に自分たちのケアの振り返りを行っている。現在、入居間もない利用者があり、支援する中で迷った時には理事長にも相談して、理念に沿った支援に繋げるように全職員が気持ちを一つにして取り組んでいる。合わせて、入居時には利用者や家族の意向も伺い、希望に沿えるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時など、地域の方々と顔を合わせ挨拶を交わしたり、回覧板を届けたりしている。千羽鶴を市役所へ届けたり、雑巾寄贈に近隣の小中学校、保育園、幼稚園を訪問しており、コロナ禍でも、玄関先で渡すなど交流の機会を継続している。小学校で育てたさつまいもや、ビデオレター、お正月用の飾りを届けて頂いた。常会に参加し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、夏祭りや三九郎など、地域の行事に参加した。障害者就労支援事業所の方が週一度清掃に来ている。地域の方から、野菜や果物、タオルなど頂いている。	開設以来目浴実費を納め、回覧板も回していたが、参加出来る行事には積極的に参加して、地域に開かれ親しまれるホームとして活動している。コロナ禍が長引き、地域行事の中止が続いていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、夏祭りや正月の三九郎が再開された。案内を頂き、見学に出掛け楽しいひと時を過ごしている。また、近隣の幼稚園、保育園、小学校、中学校への雑巾の寄贈時に訪問し交流の機会を持ち、小学4年生との交流会ではビデオレターや畑で採れたさつまいも等を頂き、楽しいひと時を過ごしている。合わせて、中学生の職場体験の来訪があり、利用者や傾聴中心にふれ合っている。更に、幼稚園の鼓笛隊の来訪もあり園児の演奏を楽しんでいる。新型コロナの5類移行後は絵手紙等のボランティアの来訪も再開されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験学習や福祉の職場体験事業、実習生の受け入れを積極的に行っている。今年も、感染症対策を取った上で、実習生と職場体験学習の受け入れを1名ずつ行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同じ法人のグループホームと合同で2ヶ月に1回開催している。議題に合わせた地域の方をお呼びし、防災や事故、店舗のサービス等様々な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。今年も、感染症対策を取った上で開催した。	2ヶ月に1回、偶数月に法人内の他のグループホーム、特別養護老人ホームと合同で運営推進会議を開催している。家族代表、民生委員、地域代表、市役所職員、法人・事業所職員等の出席の下、近況報告、事故報告、行事報告などの後、質疑応答や意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。毎回、地域代表として広域消防署長、交番所長、地域の保育園・小学校・中学校の先生等、様々な方々が参加し、多方面からの意見、協力を頂いて、地域に向けて活動を発信し、親しまれるホームとして活動している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員の訪問は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後より再開し、2~3ヶ月に1度の交流を図っている。認定調査の際は市の担当者へ利用者の暮らしぶりを伝え、連携を図っている。また、市の歯科衛生士とも連携を図り、歯科医師による訪問歯科診療や、口腔ケアの方法の指導などにも繋げている。	塩尻市北部地域包括支援センターが当法人のビル内にあり、入居相談、空き情報等、様々な事柄について連携を取り合っている。市の介護相談員の来訪も再開され、2~3ヶ月に1回、2名の相談員の来訪がある。傾聴中心に利用者や交流し、書面と口頭での報告がなされている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、ホーム長が状況を話し対応している。	

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵はかけておらず、利用者が自由に行き来できるようにしている。畑に行かれ野菜を採りに行く方もいる。身体拘束に繋がらない様に利用者の気持ちを大切にしたいケアができていないか、フロア会議や日々のミーティングの際に話し合ったり、勉強する機会を作っている。3ヶ月に1度、身体拘束委員会を開催し、勉強会も行なっている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。帰宅願望の強い利用者はいないが、4階エレベーターは自由に乗り降り出来る状態になっており、職員は安全確保のためきめ細かな所在確認を心掛けている。そうした中、転倒・転落の危険のある方がおり、家族と相談の上センサーマットを使用している。また、月1回のミーティングで身体拘束についての話し合いを行うとともに、3ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会でも拘束に対する意識を高め、拘束ゼロに向けて日々取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修にて高齢者虐待防止関連法について勉強会を行なっている。虐待に繋がるようなケアが行われていないかフロア会議等で検討したり、毎年ストレスチェックを受け職員員の疲労やストレスが利用者のケアに影響が及ばない様にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修にて権利擁護に関する勉強会を行なっている。成年後見制度のチラシを玄関に置き、家族等に情報提供してはいるが、活用できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用料金や医療連携体制、グループホームでの生活や看取りなどについて詳しく説明を行い、利用者や家族の不安、疑問等を解消できるように努め同意を得るようにしている。介護報酬の改定や物価などの変動により利用料金が增加する場合は、納得を得られるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には、現状報告をすると共に、些細な事や気になる事がないか思いを聞くよう職員から働き掛け、何でも言ってもらえる雰囲気作りにも努めている。遠方の家族にもホーム便りをお送りし日頃の様子等お伝えするようにしている。運営推進会議に家族も参加していただき、自由に意見や思いを伝えられる機会を作っている。今年度も、家族アンケートを実施し、意見や要望を聞いた。	家族の面会については、コロナ蔓延時は玄関で行っていたが、昨年5月の5類への移行を受け、現在、感染対策を取った上で人数は2名まで、15分を目安に、居室にて対面で行っている。週1回ほど見られる家族もあり、利用者や家族と歓談している。また、ホームでの生活の様子は法人全体で毎月発行される写真入りのお便り「こまくさ便り」とホーム単体で4ヶ月に1回発行する写真入りお便り「あぜ道」を届け、家族より喜ばれている。更に、ホーム長と担当職員よりきめ細かく状況を報告して家族との連携を取るようにしている。そうした中、誕生日や母の日、父の日には「花」「洋服」「お菓子」等のプレゼントが家族から届けられている。	

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議には理事長も参加し、意見や要望、ケアの方向性等について話し合っている。職員の気付きやアイデアを会議やミーティングの場などで聞くようにしている。個別に職員に声を掛け、話す機会を作っている。日頃から職員間で話し合い、ケアに活かしている。	月1回フロア会議を行っている。利用者の状況把握、ケア内容の検討、カンファレンス、行事計画の確認、各種勉強会、意見交換等を行い、業務内容の共有とサービスの向上に繋げている。人事考課制度があり、法人独自の自己評価表を用い年1回自己評価をし、ホーム長による上長評価の後、理事長に上げ最終評価としている。また、職員の資格取得にも力を入れ介護福祉士の資格取得の受験料を全額援助している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て、利用者と過ごしたり個別に職員の業務や悩みを把握する様に努めている。年1回自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。また、職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。コロナ禍の為、オンラインでの研修が多かった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業者との交流を持ち、質の向上に励んでいる。同法人のグループホーム同士でもリーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。法人間で仕事のお手伝いなどを行い、交流や連携を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談を行い、本人の心身の状態や生活環境を把握する様に努め、要望や不安を理解し、安心していただけるようにしている。場合によっては入居前にホームで過ごす時間を設け安心して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には入居前にホームの様子を見ていただき、入居後グループホームとしてどのような対応ができるのか、生活やサービスについて事前に話し合いをしている。また、これまでのご家族の苦労や不安などをゆっくり聞き、信頼関係を作っている。		

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の思いや状況をよく聞き、グループホームとしてどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネージャーや地域包括支援センターと連携し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、喜びや楽しみ、不安や哀しみ、こだわりなどを共有し、支え合える関係づくりに努めている。また、季節のおやつ作りや干し柿作り、煮物、漬け物などの料理、習字、裁縫など教えていただく機会が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状況をこまめに報告、相談し支援の方法について共に考えている。誕生日会やこまくさ祭りに参加して頂き、家族が本人や他の利用者と関われる場面作りをしていたが、コロナの影響で、誕生日会への家族の参加は見合わせ、こまくさ祭りは中止とした。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の対策をしながら、行きつけのスーパーへの外出や、電話の取り次ぎ等の支援を行っている。ショートステイの知人が来訪する事もあった。お盆や年末年始の帰省は控えて頂いた。	お孫さんの来訪があり、利用者と歓談している。コロナ5類への移行を受けて、買い物再開に合わせ洋服、お菓子類、食べたいお惣菜等を近くの馴染みのスーパーに出掛けている。いつも服用している医薬品や使い慣れた日用品等は近くのドラッグストアにホーム長か担当職員が付き添って買い物に出掛けている。理美容については必要に応じ顔馴染みの訪問美容師が来訪しカットしていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごせる場面作りや一人ひとりが役割を持った活動を通して、利用者が孤立せず利用者同士の関係がうまくいくように、職員が調整役となって支援している。また、トラブルがあった際には、ダメージが残らないように個別に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を大切に、退居後も自由に来ていただけるように継続的な付き合いが出来るよう努めている。退居後であっても、相談していただける関係づくりに努めている。広報誌を送ったり、古布や農作物等をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、表情や言動などから本人の思いや希望、意向を汲み取るように努めている。把握が困難な場合は、家族や入居前に利用していた事業所から情報を得るなど、教えてもらえるように連携を図っている。入居者ごとに担当職員を決め、個人の思いや暮らしを把握するように努めている。フロア会議で情報を共有し、個々の思いに添えるような支援に努めている。	自分の意思を伝えることが難しい利用者があり、入居前に伺った情報も参考に、問い掛けに対する表情、仕草、行動より希望を受け止めるようにしている。また、耳の不自由な利用者に対しては近くに寄り、耳元でゆっくり、はっきりと話しかけるようにしている。日々接する中で気づいた事柄については介護記録と申し送りノートに纏めて情報を共有し、出勤時に確認して利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、個性や価値観、利用の経過等を本人、家族から詳しく話を聞き、情報を得るようにしている。また、他事業所利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムや暮らし方の把握に努めている。その時々々の健康状態や気持ちの変化を見極めるようにしている。日々の支援から、その方が今できることに注目し、一人ひとりの有する力や潜在力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日々の関わりの中で思いや要望を聞き、介護計画に反映するようにしている。各職員が利用者を担当している。3ヶ月毎に支援内容のモニタリングを実施するように努めている。また、フロア会議や日々のミーティングの中で、モニタリングやカンファレンスを行い、本人、家族の意向や変化に応じて見直しを行っている。	職員は1～3名の利用者を担当し、居室管理、介護計画の作成、家族との連絡調整等を行っている。フロア会議と申し送りの中でモニタリングを行うとともに、家族の希望は入居時や更新前時の面会時に伺い、担当職員とケアマネジャーがプランを作成している。短期目標は3ヶ月とし、状態が安定していれば長期目標を6ヶ月で立て、それぞれの期間に合わせて見直しを行っている。状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、水分、排泄等、身体状況や日々の暮らしの様子、本人の言葉、エピソード、職員の気づき等を記録している。出勤時に記録を確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに介護計画の評価、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎、個別的な買い物支援など、必要な支援を柔軟に対応し個々の満足度を高めるように努力している。入院した場合、本人、家族の状況に応じて早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。感染対策を行いながら、訪問歯科診療をお願いしている。		

グループホームこまき野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居様が地域で安心して生活できるように学校、警察、消防署、薬局、介護ショップ、民生委員、地域の住民等に推進会議に出席していただき、意見交換をし協力関係を築いている。本人や家族の希望に応じて、訪問理美容サービスや訪問歯科診療なども利用している。コロナウィルス感染症の5類移行後、ボランティアの受け入れは、感染症の発生状況により実施した。地域の行事は、5類移行後より、感染症の状況を見ながら開催している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により、施設併設クリニックがかかりつけ医になっている。必要時には看護師に診てもらっている。眼科、歯科などへの受診は家族同伴になっているが、不可能な場合は、職員が同伴している。歯科医の往診を依頼している。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。複合施設内のクリニックがかかりつけ医となっており、必要に応じ看護師が来訪し、1ヶ月の状況を申し送りしている。状態に変化がある時には医師に連絡して受診し、オンコール対応も可能となっている。歯科については必要に応じ市の歯科衛生士の来訪があり、口腔ケア健康診断を行うとともに、状況に応じて歯科医の往診を依頼し対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりで、普段と違う様子や状況の変化をいつでも見逃さないように努めている。気づきがあれば看護師に相談し、24時間相談できる体制になっており、適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	2名入院され、利用者の情報を医療機関に提供し、職員も見舞いに行き情報交換を行うと共に、本人、家族、病院関係者と、早期退院に向け話し合い、早期退院された。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から医師と家族の面談の機会を設けている。アドバンスケアプランニングを活用したり、本人、家族の意向を伺い、最期の時をその人らしく過ごしていただけるよう医師、看護師、介護職員が連携して対応している。家族の面会は、コロナ禍の為、家族の理解のうえ制限のある面会となった。開設以来、23名の方をホームで家族と共に看取る事例を経験した。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。入浴や食事が難しい状況に到り、終末期を迎えた時には家族の意向を確認した上で、家族には外来として来訪していただき医師より状況説明を行って、意向に沿った看取り支援に取り組んでいる。1年以内に4名の方の看取りを行い、家族にはコロナ禍の中ではあったが居室において最期の時を共に過ごしていただくことができ、感謝の言葉を頂いている。看取り中は居室を綺麗に片付け、花を飾ったり、好きだった音楽を流し、家族の写真を見える所に置いて、また、一人にしないよう出来るだけホールにお連れして皆さんの顔を見て過ごしていただくようにしている。更に、職員は居室に小まめに顔出しをして、心の籠った看取り支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修などで急変や事故発生時の対応について研修を行っている。また、フロア会議やミーティング等で意見を出し合い、予測される事故や急変についての対応を検討し現場に活かしている。フロア会議で、ガウンテクニックやゾーニングについて実際に行い学んだ。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を年3回行っている。日中を想定した避難訓練は、近隣住民や民生委員、消防署の方と協力して、消火器と散水栓を開いた初期消火訓練を行った。	消防署へ届け出の上、年3回防災訓練を行っている。11月には日中の火災想定で、消防署、防災会社、地域住民の方の参加の下、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練、利用者をベランダまで移動しての避難訓練を実施した。利用者によっては非常階段を使つて駐車場まで移動しての避難を行っている。また、3月、11月の2回、夜間想定で、1名の職員で利用者全員に起きていただいて、3ヶ所の居室に集まり、ベランダまで移動しての避難訓練を行つて、万が一に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを尊重しながら、職員は人生の先輩として尊敬する姿勢を持ち接している。さりげないケアを心掛け、慣れ合いのケアにならないよう気を付け、自己決定しやすい声掛けをするように努めている。利用者の尊厳やプライバシー保護の大切さをフロア会議や研修で確認し合っている。	人生の先輩として尊敬の念を込め接するようしている。馴れ合いにならないように特に言葉遣いには配慮し、目線を合わせ丁寧な言葉で、話し掛けをするように努めている。また、自己決定しやすいような声掛けを行い、無理強いはいないように徹底している。呼び掛けは苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と入室の目的をはっきりと説明して入るようになっている。月1回のフロア会議の中でプライバシー保護に関する研修等を行つて、意識を高め、支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせた声掛けをしたり、答えやすく選びやすい支援をしている。些細なことでも自分で決める場面作りを心掛けている。表現が困難な方に対しては、行動や表情などからご本人の思いや希望を汲み取り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそつて支援している	基本的な一日の流れは持っているが、一人ひとりの体調やペースに配慮しながら、その日その時の気持ちを尊重し、その人らしく生活ができるよう支援している。また、本人の言語化されないサインを読み取り、例えば個別に休息場面を作るなどの対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、ご本人がお好きな服(もの)を選んでいただいている。好みのスカートや帽子、手袋など、気に入ったものを選んでいただいている。意思疎通や自己決定のしにくい方には、職員と一緒に考え、本人の気持ちに寄り添つた支援を心掛けている。		

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から片付けまで、できる範囲で役割を持って、職員と一緒にやっている。誕生日会では、ご本人の希望のメニューを調理しお祝いしている。畑やバルコニーのプランターで育てた野菜と一緒に収穫し、煮物や漬物を調理したり、利用者馴染みの料理や好きな物を作り、個々の力を活かしながら楽しみ、季節を感じられるよう努めている。	自力で摂取できる方が三分の一、一部介助の方が半数弱、全介助の方が若干名という状況である。大きな食事テーブルを全利用者が囲み、一つの家族のようにして食事を楽しんでいる。副食については、月1回の給食委員会で検討した物を加味しながら季節感も考え栄養士が献立を考え、3階の厨房で調理して、温かい物を提供している。ご飯と汁物はホームのキッチンで調理してお出ししている。そうした中、誕生日や行事の際には利用者の希望を聞き、「ちらし寿司」「いなり寿司」「刺身」「煮物」等、好きな物をホームのキッチンで調理して楽しんでいただいている。また、おやつ作りにも力を入れており、誕生日にはデコレーションケーキに季節のフルーツをトッピングして手作りし、生クリームが苦手な利用者に対してはチーズケーキを作り楽しいひと時を過ごしている。来年度は感染状況を見ながらコロナ前のように「回転寿司」や「喫茶店」に外食に出掛けたいという意向を持っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し水分量、食事量の把握をしている。一人ひとりの嗜好や食事形態に配慮している。摂取量が少ない方には、本人の好きな物や食べやすい物、高カロリーー補食品などを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりの能力に応じた対応を行っている。特に就寝前の口腔ケアは、重要性を理解し、確実にを行うよう支援している。利用者によってはスポンジやガーゼを使用し口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のサインや訴えを察知し、自尊心に配慮しながら支援している。排泄チェック表を活用し、尿意の無い方にも時間を計らって誘導するなど、トイレで排泄出来るよう支援している。本人の状態に合わせてパンツやパットの種類を考え、柔軟に対応出来るようにしている。	車イスでもゆったりと入れる十分な広さが確保されたトイレが完備されている。自立されている方と全介助の方がそれぞれ若干名ずつ、一部介助の方が三分の二強という状況で、トイレでの排泄に心掛けている。排泄表も参考に起床時、おやつ時、食事前、就寝前の定時の声掛けをするともに、合わせて状況を見ながら早めの声掛けをしてスムーズな排泄に繋げている。排便については3日間ない場合にはコントロールを行い、また、水分補給の回数を多し、お茶を中心にコーヒー、ココア、乳酸飲料等、好きな飲み物で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組んで、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、水分不足にならないよう声掛けを行い、水分を多めに摂って頂いたりしている。看護師と相談しながら、本人の排泄状況に合った便秘薬等を処方するなどの支援をしている。また、腸の働きを良くするために、毎日の散歩や体操、体を動かしたり、腹部マッサージを行い、自然排便につながるようにしている。		

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の入浴したい日、時間に合わせ入浴して頂いている。これまでの生活習慣や希望に沿った入浴が出来るよう、湯量や温度等希望に応じ、入浴を楽しんで頂けるようにしている。季節の菖蒲湯やゆず湯等を行ったり、入浴剤を選んで頂き、最低週2回は入浴して頂けるようにしている。入浴に消極的な利用者に対しては、声掛けや対応を工夫し入浴して頂けるようにしている。	全利用者が介助を必要としている。基本的には週2回入浴を行っているが、本人の希望に合わせて、日、時間を調整し入浴していただいている。入浴拒否の方がいるが、職員を変えたり、期間を変え、また、散歩の後にお風呂に誘うなど、工夫をして入浴に繋げている。入浴剤を使用したり、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も行い、楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中散歩に出掛け日光を浴び、午後は体操や施設内を歩行したりして生活リズムを整え、夜間の安眠へつなげられるように心掛けている。眠れない方には会話をしたり、マッサージを行ったりしている。温かい飲み物をお出しする対応もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに服薬ファイルを作成し、全職員が把握出来るようにしている。服薬時には薬と本人の確認を行ない、確実に内服出来るようにしている。状態変化等にて処方の変更がある場合には、申し送りノートや個人記録へ記録し、状態変化の観察に努め、フロア会議等にて薬に対する話し合いも行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりが役割を持ち、得意分野で力を発揮していただけるよう、お願い出来るような仕事に声を掛け、常に感謝の気持ちを伝える様になっている。家事仕事、縫い仕事、たたみ仕事、モップ掛け、ゴミ箱作り、牛乳パック切等、その方の経験や知恵を活かし協力しながら生活出来るよう支援している。行事や外出、誕生日会など、利用者様と相談しながら計画している。新聞をとっている利用者もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の周囲等への散歩は日課になっている。希望がある時は、スーパーや薬局に買い物へ出掛けている。コロナを考慮しながら、お花見、バラ園見学、ぶどう狩り、紅葉狩りなどへも出掛け、四季を肌で感じていただいている。外出時は感染症対策を万全に行っている。	外出時、独歩の方が若干名、シルバーカー使用の方が三分の一弱、車いす使用の方が三分の二という状況である。雨が降らない限り毎日の日課として施設周辺を散歩している。また、希望に合わせて近隣のスーパーやドラッグストアまで買い物に出掛け、外気にふれている。更に、感染対策を取りながら、春には松本方面の桜の名所までドライブを兼ねて花見に出掛け、5月にはバラ園の見学、初夏の一日には紫陽花で有名なお寺まで紫陽花見学に出掛け、秋には松本空港に飛行機を見ながら紅葉見物に出掛けるなど、季節に合わせて外出を楽しんでいる。	

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で財布を持ち管理をしている利用者もあり、好きな物を買って物を楽しんでいる。施設でお金を管理している方には、支払いを代行している事を伝える事で安心感を得られるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取り次ぐなど、プライバシーに配慮しながら個別に対応している。個人で携帯電話を持ち、好きな時に連絡を取り合っている。また、家族から手紙が届いたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって馴染みの物、生活感、季節感のある物を配置し、家庭的な雰囲気作りに努めている。刺し子、塗り絵などの作品を飾ったり、ご自宅から持参された利用者の思い出の作品を飾ったり、季節の花を飾るなどして、居心地の良い家庭的な雰囲気作りに努めている。湿度、温度にも気を配っている。	共用部分は整理整頓が行き届き、また、清潔感も漂い、家庭的な温かさも感じられる。廊下には観葉植物が置かれ、壁には書道やぬりえ等の利用者の作品や絵画が飾られて、日頃の活動の一端を窺うことができる。ホールには大きな食事テーブルと応接セットが設けられて、利用者の寛ぎの場となっており、一日の大半を過ごしている。和のスペースである小上がりには季節の飾り付けがされており、現在は「雛人形」が置かれて、季節感が感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ、畳スペースにはこたつがあり、利用者同士が話をしたり、横になったりできる場所になっている。廊下や屋上には椅子を置き、景色を眺めたり、一人で過ごしたり、階段上がりが終わった後の休憩場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やテレビ、寝具など好みの物を自由に持ち込んでいただいている。家族の写真や利用者の作った作品、鉢植えが飾られ、利用者一人ひとりの居心地の良い部屋となるよう努めている。	居室入り口には「のれん」が掛けられ、プライバシーに配慮されている。また、居室内には洗面台が設置され、暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたダンス、イス、ハンガーラック、テレビ等が置かれ、思い思いの日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、トイレ表示、夜間のポータブルトイレなど安心して暮らせるよう環境整備に努めている。利用者の状態変化により混乱された場合、職員間で話し合い利用者に合わせて環境作りに努めている。一人ひとりの状態に合わせ、杖、歩行器などを使用し安全な生活ができるよう努めている。表札、のれんにて、わかりやすいよう配慮している。		